

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 たんぽぽ福祉会 たんぽぽ保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 8 年 2 月 27 日

総 評	<p>たんぽぽ保育園は昭和55年4月に開園し、45周年を迎えました。60名定員で保育を行っています。すぐ近くには天橋立や、大江山などがあり、自然豊かな環境で季節に応じた保育活動を行っています。</p> <p>近年少子化が進み、共働き世代も多く核家族が増えていく中、「今を生きる子どもたちが安心して生活できること。そして一人一人の限らない可能性を引き出し、よりよく導くこと。いろいろな体験を通してのびのびと過ごし、『生きる力』を身につけることを目指します。」を保育理念としています。</p> <p>食の大切さにこだわり、できるだけ地元の野菜や旬の果物、無農薬・無添加の調味料を使用し、安心安全を目指しています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事考課を行い、園長が一人一人の職員と個人面談をし、職員の資質向上にむけ、要望や意見を述べたり、改善提案の場として、各々の職員の現状把握・意見の傾聴に努め、職員に将来目指すべき姿の方向性を示すよう取り組んでいます。 ● アレルギー児が10名を超える中、献立の作成・調理の工夫については、地元の野菜や旬の果物を使い、安心・安全を心がけています。また、春には園庭でのお花見給食、節分の「おにご飯」など、季節感のある献立があり、郷土料理の「丹後のぼらずし」や「あかもくコロッケ」など、地域の食文化に関心をもつことができる工夫に取り組んでいます。 ● ふれあい広場、園庭開放、子育て相談を毎月実施し、地域の未就園の子どもと保護者の交流、夏まつりでは卒園児を招待、老人施設訪問など、園児だけでなく地域の人々とともに歩むことを大切に運営に努めています。
特に改善が 望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 園長は、職務分担表を事務室に掲示するとともに、職員に説明し、園のしおりにプライバシーポリシーの表明や解決責任者としての園長の責任を明示しています。今後は、有事における不在時の権限委任等が明確化されるとなお良いでしょう。 ● 標準的な実施方法の見直しについては、職員アンケートや自己評価、保護者アンケートを活用して行っています。今後は、記録を適切に残していくことで次への引継ぎが、より円滑に進むでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 たんぽぽ福祉会 たんぽぽ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和8年2月27日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 理念、基本方針はホームページ、入園のしおり及び玄関に文書化して掲示しています。保護者には入園説明会時において周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2: 宮津市公立民間合同所(園)長会議、施設長研修会、宮津市子ども子育て会議には宮津市代表として参加しています。宮津市が発行している広報誌『みやづ』などにより、社会福祉事業の動向について把握しています。

3: 法人の理事会において、事業計画や事業報告書等により、施設運営や事業運営を分析し共有しています。経営状況や改善すべき課題について、職員会議にて周知しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4: 園長が中心となり、職員の意見を参考にした(意見収集シート)を利用し、中・長期計画を策定し、事業の方向性を明確にし、園の改善に取り組んでいます。

5: 中・長期計画を反映して、単年度の事業計画には具体的な数値を設定し策定しています。

6: 年度末の職員会議において、意見収集シートを活用し、事業計画の見直しと評価を行い、次年度の事業計画を策定しています。

7: ホームページや父母の会総会にて事業計画の説明を行い、保護者への周知をはかるよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

8: 一人一人の保育者による自己評価は、指導計画を立案し、実行・評価・改善を徹底して行い、また給食検討会も月一回実施するなど、定期的に組織的に、園全体の自己評価につなげ、保育の質の向上に取り組んでいます。

9: 定期的に第三者評価を受診し、園長から評価結果を職員へ説明し、改善点を話し合い、全体的な計画につなげるなど、保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策の実施に努めています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：園長は、職務分担表を事務室に掲示するとともに、職員に説明し、園のしおりにプライバシーポリシーの表明や解決責任者としての園長の責任を明示しています。今後は、有事における不在時の権限委任等が明確化されるとなお良いでしょう。

11：園長は、遵守すべき法令等を十分に理解し、法令に関する事も含めた施設長研修に参加しています。また、契約先の会計、労務などの専門家から法令について定期的に助言を受けるなど、遵守すべき法令等を正しく理解するよう取り組んでいます。

12：園長は、保育の質の向上について、保育業界の専門誌等を毎月確認し、法令や園運営等に関する情報収集に取り組んでいます。また、職員の意見を反映するために個別面談を実施するなど、その取組に指導力を発揮しています。

13：園長は、役割分担表により、各自の役割を明確にし、業務の効率化・改善に取り組み、労務面においても社会保険労務士から助言を受け、法改正に対応した就業規則などの諸規定の充実や年休を取得しやすい取組や労働環境の改善等、働きやすい職場づくりに努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：人事考課を行い、園長が一人一人の職員と個人面談をし、職員の資質向上にむけ、要望や意見を述べたり、改善提案の場として、各々の職員の現状把握・意見の傾聴に努め、職員に将来目指すべき姿の方向性を示すよう取り組んでいます。

15：「期待する職員像」は理念・基本方針に基づき明確にしています。人事考課表とキャリアアップ（職務分掌）を利用し、人材育成を行っています。就業規則に人事基準を明記し、主に園長が管理し、職員へ働きかけています。

16：職員の有給休暇の消化表や時間外労働データ等を定期的にチェックしています。また、予防接種の負担をしたり、健診後の再検等健康面で気になる事については、健診時の担当医と相談できる体制を取り、健康面の支援を行っており、「きょうと健康づくり実践企業認証制度」の認証を受けるなど、常に労働環境を見直し、働きやすい職場づくりを心がけています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17：職員一人一人の育成に向け、個人目標シート記入を年2回行い半期に一度面談を行う等取り組んでいます。

18：保育マニュアルに「職員としての資質・態度」を明記し、園が職員に求める基本姿勢や専門技術を明示し、キャリアパスに基づいた一人一人の研修参加計画に沿って研修を実施するよう取り組んでいます。

19：研修参加計画を作成し、人材育成計画に基づいた研修に取り組み、また研修案内があれば希望者を募ったり、職員一人一人の現状により研修参加を促すなど、職員一人一人の教育・研修の機会を確保し、人事考課表や個人目標シートに反映するよう取り組んでいます。

20：実習生受け入れマニュアルを整備し、積極的に実習生を受け入れています。実習期間中においても必要に応じて保育士養成校と連携を取り、実習状況の報告に努めるなど、実習生等の育成についての体制づくりに取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>21：法人・保育所の理念、基本方針、福祉サービスの内容、事業計画書、事業報告書、予算・決算情報等や日々の保育の様子や地域の高齢者の方々との触れ合いの様子等、事業の内容についてもホームページを活用して公表しています。</p> <p>22：経理規程等に基づいて保育園経営や運営を行い、会計事務所や労務の専門家による定期的な確認により事業経営、運営の適正性を確保する取組を行うなど、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に努めています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a	
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a	
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
		Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
			27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
<p>23：地域の関わりに関する考え方は、保育理念・基本方針・保育計画・指導計画などに定め、園の行事、市などからの情報案内、ポスターなどを、園内に掲示したり、ホームページ、連絡アプリ「イロドリリンク」でお知らせしたりして周知活動を行っています。高齢者施設を訪問したり、地域の敬老会、イベント、お祭りなどに参加し、また、園の夏祭りには地域の方をお招きするなど、子どもと地域との交流に取り組んでいます。</p> <p>24：ボランティア受け入れマニュアルを整備し、ボランティア等に対して適切に対応できるように受け入れ前に事前準備と説明を行うなど、体制を整えています。</p> <p>25：関係機関、団体との定期的な連絡については、宮津市が主催している子ども子育て会議や宮津学院経営委員会、コーディネーター会議、並びに各種部会会議、宮津与謝事故防止対策連絡会などに参加しており、地域ネットワーク化に取り組んでいます。</p> <p>26：月4回開催する「たんぼぼ ふれあい ひろば」において地域にむけて園庭開放し、保護者からの子育て相談を受けたり、子育てに関する情報、園の行事などの情報をホームページなどを利用し地域に向けて提供するとともに、災害時に備えて備蓄品も整備するなど、保育所が有する機能を地域に還元するよう努めています。</p> <p>27：子育て支援交流会や地域のフォーラム、研修会などに参加し、地域の福祉ニーズの把握に努め、夏まつり、ふれあい広場、老人ホーム訪問、敬老会参加など、福祉ニーズに基づいた地域貢献に関わる事業・活動を実施しています。また、宮津市の無形民俗文化財にも指定された宮津節を年長組が月1回の太鼓の教室で学び、故郷の文化に親しんだり、地域のイベントで披露し、地域の皆さんに喜んでもらえるような活動を行っています。</p>						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：子どもを尊重した保育については、園内の研修を積極的に開催し、保育室でもクラス内でのサークルタイムの時間を利用してお互いを認め合う取組を行っています。

29：子どものプライバシー保護等の権利擁護については、規程の見直しのほか、園のしおりやホームページ、掲示物なども含めて職員間でも共通理解に努めています。

30：利用希望者に対しては、法人の理念や基本方針をパンフレットやホームページなども活用しながら情報提供し、見学希望者は随時受け付け、個別に説明を行うなど、ていねいに対応するよう努めています。

31：3月に入園、進級説明会を行い、保護者に対して重要事項説明書と入園のしおりに沿って説明を行っています。また途中入園の保護者に対しても同様に行っています。保育開始時にはその内容、保育に関する同意書を保護者と交わしています。配慮を必要とする児童の受け入れについても保護者の理解が得られるように努めています。

32：卒業記念文集「たんぼぼっ子」に相談窓口の連絡先を明記するほか、引継ぎについては定められた手順に沿って保育の継続性に配慮した対応に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33：苦情解決の体制・しくみを「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規定」に定め運用しています。苦情の相談内容については受付から第三者委員に連絡をして、結果を玄関に掲示したり、園のしおりに掲載したり、各保護者に配信を行って伝えるようにするなど、取り組んでいます。

34：保護者が相談や意見を述べやすい環境については、アンケート等も行いながら、クラス懇談会、個人懇談などを開催して広く意見を集めるなど、相談しやすい雰囲気づくりに努めています。

35：送迎時や連絡ノートなどで日々コミュニケーションを取りながら、意見対応マニュアルに沿って、保護者からの苦情や意見は職員間で共有しながら、保育につなげていくよう迅速な対応に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36：事故防止のため毎月月末に担当者が「遊具点検」「固定遊具点検整備表」に記した遊具の安全点検や「消防施設等及び建築物危険物等調査」等の点検に記した消防施設・警報設備・危険箇所・危険物点検を実施し、表に記入しています。職員会議、園内研修ではリスクマネージャー（園長）が中心となり、ヒヤリハット、事故記録簿などの事例を活用し、職員で話し合い学習し、事故防止に努めています。

37：感染症対策としては「感染症対応マニュアル」に基づき、感染症発生時には園長に報告し、全職員にも通知しています。早期発見、感染予防のために保護者に対しクラスのホワイトボードや連絡アプリ「イロドリリンク」を使ってお知らせしたり、口頭で病気の特徴を知らせたりしています。インフルエンザなどの感染症が流行する際には保健センターの情報なども確認しながら、掲示物のほか、保護者に配信も行って周知に努めています。

38：災害時における子どもの安全確保のため、安全管理マニュアル、災害発生時対応マニュアル等に基づき、毎月1回避難訓練を行い、また、年1回消防署の協力のもと、防火教室を開催し、災害が発生した場合に全職員が対応できるよう努めています。

39：緊急時に備えて防犯カメラや非常通報装置、警報装置、さすまたを設置し、常に安全確保のための対策を講じています。また、不審者侵入時対応マニュアルに基づき、職員会議、園内研修などで不審者侵入時などの対応について、学習したり、宮津警察署と連携し、不審者対応の防犯教室を行ったりしています。地域の自治会や消防、警察署との連携のもと、マニュアル整備や訓練を実施するよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40：標準的な保育の実施方法については、保育マニュアルを整備して、各自が保管し、周知・実施・状況に応じた対応の確認を定期的に行い、研修の取組や周知徹底に努めています。

41：標準的な実施方法の見直しについては、職員アンケートや自己評価、保護者アンケートを活用して行っています。今後は、記録を適切に残していくことで次への引継ぎが、より円滑に進むでしょう。

42：職員会議やカリキュラム検討会議などの取組をアセスメントにもとづき策定しています。支援の必要な子どもには、保健師や療育機関などの様々な職種の関係職員が連携をとったり、アセスメントを利用して話し合いを行ったりしています。また、個別支援計画を策定し、全職員に共有するなどして、取り組んでいます。

43：毎月月末に園長、主任、各クラス担任が集まり、カリキュラム検討会を開催し、指導計画の評価、反省、見直しを行い、次の指導計画の作成に生かしています。また、園内研修、職員会議などで、保育の助言や見直し、反省を行い、職員同士で学び合いながら保育の改善を行うよう取り組んでいます。

44：子どもの状況は、児童表、健康表、観察記録、保育日誌などに記録しており、個別指導計画には具体的に当月の目標や配慮が、観察記録には当月の様子やこれからの課題が記載されており、保育の実施状況を確認することができるようになっています。

45：園にプライバシーポリシーを掲示し、個人情報の基本姿勢を示し、個人情報保護規程を定め個人情報に関する基本的な考え方を明示しています。具体的な運用・手順をプライバシー保護マニュアルに定め、保護者からの情報開示を求められた時の対応を明示し、発育発達状態などの記録の取扱も明記しています。入職時（雇用契約時）に全職員に対して、秘密保持誓約書を交わし個人情報保護、守秘義務等の遵守徹底に努めています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画は、保育方針に基づき地域の実態などを考慮して作成し、玄関に掲示しています。また年度末には毎年職員全員で見直しをし、よりよい計画になるよう取り組んでいます。

47：生活にふさわしい場については、各部屋にエアコン、床暖房、加湿器、空気清浄機を設置し、室内の温度・湿度・換気など、子どもが心地よく過ごすことのできる環境に努めています。また、0～1歳児の部屋は食事と遊びのスペースを分けることで、気持ちが逸れることなく食事を味わうことができ、子どもが安心して心地よく過ごせる環境が整備されています。

48：基本方針の「一人一人の個性を尊重し、自主性を育む保育」に示されているように、子ども一人一人の思いや欲求を受容し、家庭との連携を密にしながら、週一回職員間で話し合い、子どもの状態に応じた保育に取り組んでいます。

49：基本的な生活習慣の自立へむけた環境整備については、発達過程の把握に努め、無理なく対応や援助ができるように取り組むとともに、子どもの生活リズムを大切に、一人一人の排尿間隔に応じてトイレに誘ったり、時間差で給食を食べたりしています。また、子どもが自ら意欲的に取り組めるようにわかりやすいイラストで、手順や約束を知らせる工夫にも努めています。

50：主体的な生活と遊びの保障については、どの保育室にも遊びのコーナーを作り、子どもの手の届く所に発達に応じた玩具や道具があり、子どもが自ら興味を持った遊びでじっくり遊べる工夫に努めています。5歳児は高齢者施設の方と一緒に、七夕まつりやさつまいも掘りなど、年2回交流する機会があります。また、月2回の園庭開放で地域の子どもと一緒に遊んだり、2歳・3歳児と4歳・5歳児は同じ保育室で生活したり、様々な人たちとの関わりが持てる機会や場づくりに努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：0歳児が入園した際には、担任・乳児保育リーダー・栄養士が連携し、入園説明会で個別に聴き取った家庭での授乳、アレルギーの有無、離乳食の進み具合や生活リズム等を配慮した環境や保育内容に整えるように努め、職員会議を通じて全職員がその情報を把握するように取り組んでいます。0歳児の保育について保育者は、1対1の関わりを大切に、常に笑顔で応答的に関わり、子どもの動きや喃語に愛情をもって応え、共感し、安心して過ごせるように努めています。

52：3歳未満児の保育については、畳のスペースやテーブルなどを利用してコーナーを作り、安全に配慮した環境を整備し、子どもたちは自発的な活動を楽しんでいます。また、朝夕など、異年齢児との交流ができるような環境や活動に取り組めるよう工夫しています。

53：3歳以上児の保育については、自分のしたい遊びを自由に選択して集中できる環境作り工夫をこらし、子どもたちはコーナー遊びを楽しんでいます。また、天気の良い日は積極的に園外に出かけるなど、子どもたちが自然豊かな環境の中で季節の遊びを楽しめるよう努めています。

54：障害のある子どもの保育については、個別指導計画を作成し、医療機関や専門機関と連携を取りながら保育に取り組んでいます。また研修に参加した職員は、会議で報告し、職員全員で知識や情報を得て、実践に反映できるように努めています。

55：長時間保育については、絵本を見る時間や「くつろぎスペース」で体を休める時間を設けたり、18時におにぎりや果物などの補食を提供したり、落ち着いた雰囲気過ごせるように努めています。また、その取組を指導計画にも位置づけています。

56：小学校との連携については、接続カリキュラムを活用し円滑な接続に努めています。また、5歳児は、小学校の運動会やマラソン大会を見学したり、一年生との交流会に参加したりしています。職員は「宮津学院」（保幼小中一貫教育）の取組に参加して、小学校教員が年2回保育園を訪問したり、保育園の職員が小学校を訪問したり、合同研修会を年4～5回実施して連携に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：子どもの健康管理については、マニュアル、保健計画を整備し、子どもの健康管理に努めています。園で流行している感染症については、園内掲示や連絡アプリ「イロドリック」で知らせています。SIDS予防は午睡中、0歳児は5分、1歳児は10分に1回、子どもの様子を確認し記録も残して、保護者には「ほけんだより」で情報を提供しています。

58：年2回の内科健診、年1回の歯科健診を0～5歳児全員に実施し、結果は「けんこうのきろく」に記入し、保護者に知らせるとともに、職員にも共有しています。また保護者には「ほけんだより」を年4回発行し、子どもの健康に関する情報を提供しています。

59：食物アレルギーの子どもに対する食事は、医師の指示書に基づいて対応し、トレーにのせて名前をつけて提供し、誤食防止に努めています。また対応マニュアル、誤食時のマニュアルも整備するなど、適切な対応に努めています。

60：食事を楽しむ工夫については、食育計画に基づき、野菜の栽培や収穫を行い、育てた野菜を調理して食べる経験ができるよう取り組んでいます。また保護者には毎月発行の「給食だより」や年1回の「おやつ試食会」、毎日の提示食など、食を通じた支援に努めています。

61：献立の作成・調理の工夫については、地元の野菜や旬の果物を使い、安心・安全を心がけています。また、春には園庭でのお花見給食、節分の「おにご飯」など、季節感のある献立があり、郷土料理の「丹後のばらずし」や「あかもくコロッケ」など、地域の食文化に関心をもつことができる工夫に取り組んでいます。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62：家庭との連携については、0～1歳児は個人別の連絡ノートで、2～5歳児は「生活表」を掲示し、子どもの様子やその日の活動について知らせています。また、ホームページや連絡アプリ「イロドリック」を使用し、行事などの様子を伝えたり、週1日は子どもの写真をクラスごとに掲示しています。

63：保護者に対する子育て支援については、個人懇談では6月に全ての保護者に実施していますが、保護者から相談を受けた時は、随時対応する体制があり記録を残しています。また、月に4回「ふれあいひろば」を実施していて、地域の親子が遊びにきて、エプロンシアターを見たり、リズムミックスしたり(2日間)、園庭開放(2日間)をしていて、その日は「子育て相談」も受け、地域の保護者支援にも努めています。

64：虐待等権利侵害の予防・防止については、マニュアルを整備し、関係機関と連携を図りながら虐待の早期発見や予防に職員全員が努めています。年に1～2回は外部研修会に参加し、会議で研修報告を行い、全職員が虐待防止の教育に努めています。

65：保育実践の振り返りについては、年度末に各自、自己評価を行い、自分の保育を振り返り、保育の質の向上や改善を行っています。また会議で共有し、互いに学び合い、園全体で保育の向上に取り組んでいます。